

平成26年度以降の運用に向けた対応方針について

1. 規制内容の見直し

平成23年から平成25年の3年間、現在の規制期間、内容にすると地域と約束をし、再設定に至った経緯があることから、今年度規制内容の見直しを行う必要があります。

見直しの決定は、「適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会」において行われることとなります。

2. 具体的な見直し項目及び課題

(1) マイカー規制期間の見直し

現在、マイカー規制期間は8月1日～25日と9月15日～24日の二つの期間に分かれており、利用者数は前半と後半で2倍の開きがあります。(参考資料1の(1))

平成26年に向け、後半部分の扱いをどのようにしていくかが課題とされます。

(2) 道路交通法の適用方法

現在の交通規制は、道路交通法によりおこなわれておりますが、規制期間は日付での規制のため、年により移動する連休への対応が難しい状況です。

日付の設定ではなく、曜日での設定が可能であるならば、実情にあった規制が可能と思われることから、警察あるいは公安委員会等の調整が必要となってきます。

(3) 2015年(平成27年)9月の5連休への対応

①現在のマイカー規制継続するのであれば、現在のマイカー規制期間中での対策で対応が可能と思われれます。

②9月の規制解除するのであれば、かなりの渋滞が予想され渋滞対策が必要となります。

3. カムイワッカ湯の沢仮設橋の工事について

カムイワッカ湯の沢に架かる仮設橋の架け替え工事を行うとの情報があります。

工事が実施された場合、工事期間、シャトルバスの運行、マイカーの乗り入れについて、関係機関との調整が必要となります。